

「表現の不自由展その後」中止に関する公開質問状に対する回答

2019年8月10日

あいちトリエンナーレ実行委員会

会長 大村 秀章

1. 「表現の不自由展その後」を中止するとの判断をした理由は、具体的には何だったのですか。テロ予告や脅迫ともとれるFAXが届いたとされていますが、私たちは見せてもらっていません。原本を私たちにも開示し、その写しを取らせてください。

A: 「表現の不自由展・その後」の展示内容が新聞で報道された7月31日(水)から、事務局への電話が殺到しました。その中には、テロの予告や脅迫ともとれるようなもの、また電話に対応した職員の名前を聞き出し、個人攻撃をほのめかすものも多くありました。

こうした中、8月2日(金)の朝には、具体的な行動を示唆する内容のFAXが届いたことから、すぐに警察に相談し、対応を協議しました。

その後も、事務局への電話は増え続け、芸術文化センターや愛知県庁の代表電話にも殺到するようになりました。こうした状況に、津田芸術監督は、同日午後4時40分から会見を開き、来場者や事務局職員の安全が危ぶまれる状況が改善されないようであれば、展示の変更も含め、何らかの対処を行う必要があるとの考えを示しました。また、実行委員会会長である大村知事も、8月3日(土)午後5時から会見を開き、これ以上エスカレートしていくと、安全に安心して楽しく鑑賞していただくことが困難になると危惧されることから、諸般の状況等を総合的に勘案し今後の円滑な運営に向けて必要な対策をとるとの観点から、8月3日(土)までとするというところで、津田監督と合意したと発表しました。

なお、FAXそのものにつきましては、届いた段階から警察と情報共有をし、捜査を進めていただいていたことから、捜査情報であり、こちらから提供することはできません。なお、文面については、「大至急撤去しろや。さもなくば、ガソリン携行缶持って館へおじゃますんで。」です。

2. 中止の決定に際して、私たちは事前協議を求められていません。誰が、どのように判断して中止の決定に至ったのか、その経緯はどのようなものだったのですか。

A：8月2日(金)の夜、大村知事と津田監督が今後の方向性について協議し、その後、津田監督が「表現の不自由展・その後」実行委員会の皆様と協議しました。8月3日(土)の午前には、津田監督と実行委員会の皆様との協議内容を踏まえて、再度、大村知事と津田監督が協議し、安全面を最優先することとし、緊急避難的措置として、本展示は本日までとすることで合意をし、同日の午後5時から、まず大村知事が、続いて津田監督が記者会見を行いました。

3. 中止決定をめぐって、意思決定機関であるはずの実行委員会運営会議は、いつ開催され、誰が参加し、どのような議論を行ったのですか。その議事録を開示してください。

A：まず、「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」では、実行委員会運営会議で議決する事項として、第13条第2項において、「運営会議は、次の事項を議決する。(1)事業計画及び収支予算、(2)事業報告及び収支決算、(3)その他実行委員会の運営に関する重要な事項」と規定しています。

また、第16条で、「会長は、運営会議の議決事項について、緊急を要するときは、これを専決処分することができる。」と、会長である知事の専決処分について規定しています。

今回の中止決定については、テロ予告や脅迫ともとれる電話が多数事務局に寄せられ、それが日に日にエスカレートしてくるなど、事態がひっ迫している状況において、緊急避難的措置として、本展示は8月3日(土)までとすることとしたものであり、「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」第16条の専決処分にあたります。

4. あいちトリエンナーレ2019の運営・意思決定に関するルール、実行委員会の内規などがあるようでしたら、それを開示していただけないでしょうか。

A：「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」を別添します。

5. 企画の段階から、抗議電話の対策についても、私たちからいくつもの具体的な提案も行いましたが、そのような私たちの提案は実行委員会でどのように検討され、実際には何が実施されたのですか。

A：「表現の不自由展・その後」実行委員会の皆様と協議をする中で、抗議電話への対応について事務局内で検討し、以下の対策を講じました。

○実行委員会での対応

- (1) 電話抗議への抑止を期待して、事務局の代表番号に自動音声対応機能を付加し、「この通話は録音している」旨のメッセージを流すようにしました。
- (2) 芸術文化センターの他機関や県庁の各部署への苦情電話を転送できるよう、内線電話を一台増設し、録音機能も付けました。
- (3) 「表現の不自由展・その後」に関する想定問答を用意するとともに、抗議への対応マニュアルを整備し、職員に周知しました。
- (4) 電話の対応は、基本的には班長以上(すべて男性職員)で対応することとしました。

○県庁での対応

県庁内でも専用の部屋を作り、電話を8台設置し8人常駐して対応しました。

事務局としては、「表現の不自由展・その後」実行委員会の皆様との意見交換を通じて、通常の国際芸術祭で必要な対応以上の対策を講じてきましたが、想像を上回る数の抗議電話によって、対応できない状況を招く結果となってしまいました。

6. 開会初日から抗議電話が殺到したとのことですが、電話を受ける職員に対する研修や、抗議電話の被害を受けた職員への事後の継続的なケア、2日目の朝以降の対応の見直しなどは、具体的にどのように行われたのでしょうか。残りの会期中のケアや対応は具体的にどのようにする計画でしょうか。

A：事務局職員には、事前に対応マニュアル、想定問答集を渡すなど対応の準備をしており、7月31日(水)、8月1日(木)には、基本的に班長以上で対応することとしていましたが、会場対応等で席を外すことが多くなったこと、ダイヤルイン番号がネット上で公開されたことなどから、事務室内全体での対応を余儀なくされました。

その中で、職員の一部には、抗議電話の相手に名前を名乗らされることによる精神的なストレスがかかったことから、8月2日(金)には、「名前を名乗らなくてもよい」、指名されても「電話に出なくてもよい」といった対応を取らせることにしました。

今回の抗議電話等により、過度のストレスがかかった職員については、職員厚生課の健康指導・メンタル相談を通じたサポートを行っていきます。

7. 抗議電話等の中には、「ガソリンを持って…」などテロ予告や脅迫と言えらるものがあつたと表明されていますが、こうした犯罪行為に対して刑事告訴は行いましたか。告訴していないとすればなぜでしょうか。今後の対応はどう検討されているでしょうか。

A: 芸術文化センターを管轄する愛知県警東警察署とは、トリエンナーレの開幕前から連携を密にしており、テロ行為や脅迫と言えらるものがあつた場合は、すぐに通報、相談をしています。東警察署は相談に応じて、捜査を進めていただいております。

その中で、8月2日(金)に届いたFAXについては、犯罪行為が特定されたため、8月6日(火)に、威力業務妨害があつたとして東警察署に被害届を提出し、8月7日(水)逮捕に至りました。

なお、この他にも、テロ行為や脅迫など、犯行を予告するような卑劣なメール等が複数送られており、すべてについて警察と情報共有して対応しています。まずは、安全面を最優先にして取り組んでまいります。

今後も、テロ予告や脅迫と言えらるようなものがあつた場合は、すぐに東警察署に通報するとともに、捜査に協力してまいります。